

多様な学びの場や支援の仕組みがあります

学校に行きづらい児童生徒のための相談や学習の場、
保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。
まずは、学校・教育委員会に相談

学校内にも落ち着いて過ごせる場所や
相談に乗ってくれる専門家がいます。

学 校



校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。
お子さんのペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれます。

スクールカウンセラー

児童生徒の心のケアやストレスへの対処法心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。
公認心理師や臨床心理士などの資格を持っている方が多いです。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないでくれたり、手続きの補助などをしてくれたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。
社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持っている方が多いです。

引用：不登校児童生徒の支援に係る相談窓口・情報提供等について（令和5年7月31日）

学校との連携をサポートしながら、学習を支援します。

教育支援センター「わかたけ」

教育支援センター 一人一人に合わせた個別学習や相談等を行います。利用料は無料です。

通室方法

- ① 「わかたけ」に通室を希望する児童・生徒の保護者は、「わかたけ」と面談・相談後本人の意思を確認し、「わかたけ」が作成した【通室願】を在籍する学校長に提出します。
- ② 七尾市教育委員会が承諾し、在籍する学校長から【承諾通知】を受けた後、通室できます。



教育支援センター「わかたけ」

電話 57-5671

開室日 中学生(月～金)・小学生(月、水、金) 時間 9:00～12:00

教育支援センター「わかたけ」への送迎、昼食支援を提供します。

七尾市こども家庭センター

◆こどもの居場所【安心できる居場所の提供】

『 第三の居場所 ひなたぼっこ 』
『 居ばしょ食堂 』

※利用に関しては各施設にお問い合わせください

◆安心安全な居場所の提供及び送迎支援

(8:00～17:00)

【食事(昼食)の提供】・・・無料

【送迎支援】・・・無料



教育支援センター 「わかたけ」

保護者がこども家庭センターに【登録申請書】を提出し、こども家庭センターから【決定通知書】を受けた後、送迎支援の利用ができます。

七尾市こども家庭センター

七尾市健康福祉部子育て支援課内

電話 58-3220

不登校に関する相談窓口

名称	概要	問い合わせ先
オアシスライン（教育委員会内）	不登校に関する相談全般 親と子の何でも電話相談室	52-0783 13:00～16:00 月～金（祝日等除く）
教育研究所 （教育支援センター「わかたけ」）	いじめ・不登校などに関する相談 ※来所相談は要予約 教育支援センターの利用相談	57-5671 9:00～16:00 月～金（祝日等除く）
石川県七尾児童相談所	児童に関する相談全般	53-0811 8:30～17:45 月～金（祝日等除く）
ひきこもり・不登校の相談	ピアサポートのと	54-0808 9:00～17:30 月～金（祝日等除く）
ひきこもり・不登校の相談	能登ひきこもり地域支援センター （穴水町川島）	0768-52-0305 9:00～17:00 月～金（祝日等除く）
教育支援センター（県） 「やすらぎ七尾教室」	不登校に関する相談全般 （小学生～高校生とその保護者） ※高校生に対する居場所提供	0767-53-2296 （詳細は HP でご覧ください）
いじめ・体罰・不登校・虐待などの相談	子どもの人権 110 番（法務省）	0120-007-110

子育てや子どもの発達に関する相談窓口

名称	概要	問い合わせ先
子ども家庭センター （子育て支援課）	子育てに関すること 子どもの発達に関すること	58-3220 8:30～17:15 月～金（祝日等除く）

七尾市・相談窓口一覧

- ① ところとからだの健康について
- ② 子ども・青少年について
- ③ 労働問題について
- ④ 女性の悩みについて
- ⑤ 経済問題・多重債務について
- ⑥ 高齢者の介護等について
- ⑦ 障害者福祉全般について
- ⑧ アルコール依存症等について



相談窓口一覧
七尾市ホームページ

七尾市では気軽にご相談できる窓口を
七尾市ホームページで紹介しています。
一人で悩まずに気軽にご相談ください。

～ひとりじゃないよ～
支えあう 心といのち
七尾市

※年末年始の相談につきましては、各相談窓口へご確認ください。
※相談窓口の日時等を変更している場合があります。